

令和3年3月1日開会

令和3年3月1日閉会

令和3年第1回  
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和3年第1回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和3年3月1日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和3年3月1日 午前9時00分開会 午前10時56分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名  
1番 尾崎 智美                      2番 太田 啓補                      3番 從野 勝  
5番 神崎 良一                      6番 山本 稔                        7番 居樹 豊  
8番 万代 哲央                      9番 山本 泰正                      10番 西中 純一  
11番 当瀬 万享                      12番 安東 哲矢
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名  
町長 草加 信義                      副町長 稲山 茂  
教育長 徳永 昭伸                      総務部長 立石 浩一  
危機管理室長 新田 憲一                      財政課長 永宗 宣之  
民生福祉部長 岡本 芳克                      健康福祉課長 松田 明久  
総務事業部長 今田 好泰
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	8番 万代哲央 9番 山本泰正
日程第2	会期の決定について	1日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	承認第1号 専決処分（令和2年度和気町一般会計補正予算第7号）の承認を求めることについて	承認
追加日程第1	議長の辞職許可について	許可
追加日程第2	選挙第1号 議長選挙について	選挙
追加日程第3	議席の一部変更について	
追加日程第4	選挙第2号 副議長選挙について	選挙
日程第5	選挙第3号 和気北部衛生施設組合議会議員の選挙について	選挙
日程第6	選挙第4号 和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会議員の選挙について	選挙
日程第7	選挙第5号 和気老人ホーム組合議会議員の選挙について	選挙
日程第8	選挙第6号 東備消防組合議会議員の選挙について	選挙
日程第9	議案第1号 監査委員の選任について	同意

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(安東哲矢君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、令和3年第1回和気町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

なお、議会中は感染拡大防止のため、マスク着用の奨励をしておりますとともに、風邪や発熱の症状がある方は御出席を控えていただくようお願いいたします。また、飛沫防止用のアクリル板を演台に設置しています。登壇されて発言される場合は、マスクを外して発言していただき、発言が終わりましたらマスクの着用をお願いいたします。

(議事日程の報告)

○議長(安東哲矢君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承願います。

(日程第1)

○議長(安東哲矢君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 万代哲央君及び9番 山本泰正君を指名します。

(日程第2)

○議長(安東哲矢君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(安東哲矢君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

(日程第3)

○議長(安東哲矢君) 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いいたします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 草加君。

○町長(草加信義君) 本日ここに、令和3年第1回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜り、ありがとうございます。

それでは、令和2年第6回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

JRの春のダイヤ改正につきましては、令和2年第6回議会定例会の全員協議会で御報告をさせていただきましたが、和気駅発着の便が午前9時台から午後3時台までの時間帯で上下線合わせて10本減便になることは町民の皆様の生活に影響すること、また岡山市内へ1時間に2本という鉄道の利便性を強みに、人口減少対策をはじめとする地域活性化の諸施策に取り組んできた本町にとって大きな打撃となることなどから、12月28日、同じ懸念を持つ赤磐市長とJR西日本岡山支社長を訪れ、再考していただくようお願いいたしました。この件につきましては、1月26日に山陽本線、赤穂線沿線の岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町の4市1町の連名でJR西日本岡山支社長に対し要望書を提出いたしました。また、同日付で国土交通大臣宛ての要望書を提出いたしております。

和気駅周辺整備につきましては、このたび駅南公衆トイレを整備いたしまして、1月18日から供用開始いたしました。和気駅利用者や自転車道を利用される方の利便性の向上や環境整備のために新築し、周辺の景観に

合わせたコンクリート造りで、男子、女子、多目的トイレを設置いたしておりますので、どなたでも御利用いただけます。

次に、1月10日、令和3年和気町成人式を挙行いたしました。今回の対象者176名のうち101人が出席いたしました。参加者は新型コロナウイルス抗原検査を事前に行うなど、感染防止対策を徹底し、開催いたしました。

次に、1月21日、運輸業界大手のヤマト運輸株式会社と包括的連携に関する協定を締結いたしました。この協定は、宅急便の配達、集配を中心に幅広い事業を展開し、地域に精通いたしておりますヤマト運輸株式会社の支援を受けまして、災害時の物資輸送の確立や迅速な被災箇所の確認、要配慮者の避難支援、子供や高齢者の見守り、特殊詐欺被害防止など本町と情報を共有しながら連携をしていくものでございます。

次に、1月27日、岡山県町村会と県幹部との行政懇談会が開催されました。県町村会が県に対して行った要望事項についての懇談のほか、県事業について町村負担の軽減や県管理河川のしゅんせつの継続について強く要望いたしました。

次に、2月2日、岡山都市圏連携協議会が開催され、出席いたしました。令和3年度からの取組として、岡山連携中枢都市圏における気候変動対策がスタートいたしますが、気候変動と相関関係にある二酸化炭素の抑制に関しまして、参加する8市5町で2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言をいたしました。本町においても、地球温暖化対策実行計画へこの目標を明記し、町民の皆様にも協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。また、以前から取り組んでおります移住・定住の連携促進につきましても、岡山連携中枢都市圏主催の移住相談会へ引き続き積極的に参加いたしまして、移住者の参加へとつなげてまいりたいと考えております。

次に、2月8日、備前県民局長と意見交換をいたしました。本町が進めておりますキッズパーク整備事業について説明をしたほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業について意見交換をいたしました。

町内の新型コロナウイルス感染症の発生状況につきましては、12月27日に町内3例目、1月23日に町内4例目の感染者が確認されておりますが、直ちに町対策本部を開催し、情報収集に努めるとともに、区長や関係者へ連絡、告知放送やホームページでの注意喚起など感染拡大防止の対応等を行っております。

新型コロナウイルスワクチンの接種体制についてでございますが、ワクチンの国内への輸入が遅れ、高齢者や住民向けワクチン接種の明確な時期が国から示されない状況ではあるものの、本町では高齢者のワクチン接種についてはそれぞれのかかりつけ医で接種できるよう個別接種の方向で準備を進めております。また、同じ和気医師会である備前市の医療機関でも接種できるよう備前市、和気医師会と連携し、情報共有しているところでございます。

現在、岡山県では新型コロナウイルスワクチン接種体制確保協議会を立ち上げ、県内での新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築に向けまして県内自治体と調整を行っております。県では個別接種を基本とし、県内全ての協力医療機関での接種が可能となるよう準備を進めております。岡山県医師会、国保連合会と連携し、予約システムを構築し、希望する全ての住民が円滑に安心して接種できる体制づくりを行っているところでございます。なお、本町におきましても今後ワクチン接種対策チームを構成し、町内の医療機関と確実な連携体制が取れるよう体制づくりを進め、ワクチン接種の確実な準備を進めてまいります。

また、同日、谷尾食糧工業株式会社からもち付きぜんざいの御寄附を頂き、贈呈式を行いました。新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、日々不安を抱えながら使命感を持って医療現場で闘っておられる医療従事者の皆さんへ敬意と感謝の意を表し御寄附を頂いたもので、早速町内をはじめとする9か所の医療機関に配付をいたしました。

次に、2月10日、備前日生信用金庫様が合併1周年を迎えるに当たりまして、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事業に対して御寄附を頂き、贈呈式を行いました。地域の最前線で献身的に御尽力をいただいております。

ります医療関係者のための物品整備など、有効に活用させていただきます。

第2次和気町総合計画策定に係る和気町振興計画審議会であります。1月29日に第6回目を、2月24日に最終となります。第7回目を開催し、総合計画、総合戦略についての答申をいただきました。令和3年度からの諸施策は、第2次総合計画を基本として取り組んでまいります。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長(安東哲矢君) 日程第4、承認第1号専決処分(令和2年度和気町一般会計補正予算第7号)の承認を求めることについてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長(草加信義君) 承認第1号の専決処分の承認を求めることについてでございますが、令和2年度和気町一般会計補正予算第7号について、令和3年2月17日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものであります。

内容は、既定の予算に3,154万円を追加し、予算の総額を100億9,985万7,000円とするもので、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備に係る事業費として、接種案内通知作成やコールセンター設置等の経費を計上したものであります。

以上、御説明を申し上げましたが、詳細につきましては財政課長に説明をいたさせますので、御審議、御議決賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長(安東哲矢君) 次に、承認第1号の細部説明を求めます。

財政課長 永宗君。

○財政課長(永宗宣之君) 承認第1号説明した。

○議長(安東哲矢君) これから承認第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 太田君。

○2番(太田啓補君) 何点か御質問させていただきたいと思っております。

まず、7ページ、3の歳出のところでございますけれども、2予防費の1の報酬が21万7,000円、会計年度任用職員の方を採用されているのかなというふうに思うんですが、これは13の委託料で言われたコールセンターを庁舎内に設けるということで、その作業をされる方なんではないでしょうか。どのような方を採用されたのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

あと、今後明らかになるでしょうけれども、ワクチンの接種委託料2,000万円少しが計上されてますけれども、今後またお金はかかると思うんですけども、どのくらいの病院に委託をするのかといった点も、今の分かってるところだけでも結構ですので、教えていただければと思います。

それから、18の備品購入費、ディープフリーザー、これは国のほうで最低でも1台は入るというふうに私は聞いているんですが、国が3,000台を用意して各市町村に配るということで、どこに設置をして、あと160万円、もう一台も町が手当てをして買って、和気町では2台のディープフリーザーでマイナス75度に保てるようにするのかということ、設置場所だとか、そこら辺のところを教えてください。

○議長(安東哲矢君) 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長(松田明久君) 失礼いたします。それでは、御質問について答弁いたします。

まず、報酬でございますが、こちらの報酬は先ほど御質問にありましたコールセンターとはまた別でございます。現在、こちらのワクチンに対する事務的な作業をしている職員がおりますので、そちらの費用のほうで、報酬でございます。

それから、2点目のワクチン接種の医療機関への費用ということでございますが、こちらにつきましては、先ほどの説明にありましたとおり現在和気町内と、それから備前市の医療機関で接種ができるように調整をしているところでございます。医療機関に対しましては、現在国のほうで1回につき2,277円の費用をお支払いするというところでございます。それ以外の費用につきましては、今後近隣の市町村の状況も踏まえまして検討していきたいというように考えております。

それから3点目、ディープフリーザーに対する御質問でございますが、国のほうから支給されるディープフリーザーは今のところ2台ということでございます。3月中に1台入りまして、それ以降、4月中にもう一台という予定でございます。それとは別に、町内でこういった状況が発生しても保管場所がなくなるようなことが発生しないように、2台を購入予定でございます。場所につきましては、今後検討していきたいというように考えております。

○議長（安東哲矢君） 2番 太田君。

○2番（太田啓補君） また定例会もありますのでもう結構なんですけど、備前市は吉永病院だと思うんですが、じゃあ町内のそれぞれの病院、医院に委託をするということで理解しとっていいんでしょうか。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 委託というか、接種協力をお願いをするということでございます。

（2番 太田啓補君「はい、結構です」の声あり）

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 今、同僚議員が聞かれたんですが、大体分かったところもあるんですけど、いわゆるワクチン接種の委託をして、最終的に65歳以上の方、それから一般の方も含めての予算措置じゃないかなと思うんですが、2,010万5,000円で町民のどれぐらい、例えば半数の7,000人ぐらいとか、その辺の予定っていうか、見込みはどういうことでこういう計算になってるんですか。

○議長（安東哲矢君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼します。こちらにつきましては、大体70%程度が接種をするであろうということで想定して積算しております。また、今回の専決処分させていただいています費用とは別に、新年度で新たに国のほうから補助がつかますので、そちらのほうで検討してまいります。

○議長（安東哲矢君） よろしい。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 今回計上させていただいておりますのは、65歳以上の方を対象に計上させていただいております。それで、4月12日に岡山県へ最初のファイザー社のワクチンが入ってくるんですが、岡山県へ入るのが1,000人分入るんです。1,000人分じゃ、どういうふうな方法で15市12町村へ配付をしてくれるんか、このあたりのことがもう我々には分からんわけでございまして、その後4月の終わりから順次——4月26日いいましたか——入ってくるということで、6月いっぱいまでには2回分が、65歳以上の皆さんに接種ができる状況になるというふうに県からは聞いております。

それから、和気町にもチームを今こしらえておりまして、そこでも検討しながらやっておりますが、基本的にはかかりつけ医ということで私は申出を県のほうへしております。最初は、なかなかかかりつけ医というのでは御理解がいただけないような状況でございましたが、結果的には県内どことも、一応基本的にはかかりつけ医でいこうということに決定しました。

それだけではなかなか、1つの医療機関で1日に10人とか15人しかできんわけで、和気町でも2つの病院と、それから5つの診療所ですか、そこをお願いするようになってきますが、これはやっぱり集団接種も中に入

れにや対応はできんのじゃねえかなということと、県内どこの医療機関へ行っても接種ができるという方向でも検討しようということに今なっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

承認第1号を、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第1号専決処分（令和2年度和気町一般会計補正予算第7号）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号は、承認することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

議員の皆さんは、このまましばらくお待ちください。

執行部の皆さんは、組合議会議員選挙の終了までは議員に関わるものですので退場していただき、議案に入るまでしばらく待機をお願いいたします。

〔執行部退席〕

午前9時24分 休憩

午前9時27分 再開

○副議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長席を交代し、副議長の私が議長の職務を行います。御協力よろしく願いいたします。

この際、会議録署名議員の追加指名について申し上げます。

私は、本臨時会の会議録署名議員に指名されておりますが、議長の職務を行うため、会議録署名議員となることから、10番 西中純一君を署名議員に追加指名いたします。

先ほど、安東議長から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。



た。

(追加日程第1)

○副議長(山本泰正君) 追加日程第1、議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、除斥に該当しますので、安東哲矢君の退場を求めます。

[12番 安東哲矢君 退場]

○副議長(山本泰正君) 事務局長に辞職願を朗読いたさせます。

事務局長 田村君。

○事務局長(田村正晃君) 朗読した。

○副議長(山本泰正君) 議長の辞職は、会議規則第98条第2項の規定により、討論を用いないでその許可を決定することになっております。

お諮りします。

安東哲矢君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(山本泰正君) 異議なしと認めます。

したがって、安東哲矢君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、安東哲矢君の入場を許可いたします。

[12番 安東哲矢君 入場]

○副議長(山本泰正君) 安東哲矢君から退任挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

12番 安東君。

○12番(安東哲矢君) 一言退任の御挨拶をさせていただきます。

平成31年の3月議会臨時会におきまして議長に選任をされ、本日一身上の都合により辞職願を提出させていただき、皆様方に御許可をいただきまして大変にありがとうございました。

特に、昨年は新型コロナウイルス感染症対策のための取組や各種研修会の取りやめなど議員活動の制約等に御協力をいただきながらの議会運営だったと感じております。このような中で議長の大役を務めさせていただきましたことは、ひとえに皆様方の御協力のたまものでございまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。

今後におきましては、新しい議長の下で和気町発展のため二元代表制の議会運営がスムーズにいけますようにお祈りをしながら、挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○副議長(山本泰正君) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙第1号を議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(山本泰正君) 異議なしと認めます。

したがって、議長選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙第1号を議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時33分 休憩

午前9時39分 再開

○副議長(山本泰正君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(追加日程第2)

○副議長（山本泰正君） 追加日程第2、選挙第1号議長選挙を行います。

選挙の方法は投票と指名推選の2つの方法がありますが、どちらにいたしましょうか。

（「投票」の声あり）

○副議長（山本泰正君） 投票との声がありますので、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（山本泰正君） ただいまの出席議員数は、11名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に10番 西中純一君及び11番 当瀬万享君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（山本泰正君） 念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（山本泰正君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（山本泰正君） 異状なしと認めます。

それでは、投票用紙の記入をお願いします。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、各議員投票〕

○副議長（山本泰正君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（山本泰正君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番 西中純一君及び11番 当瀬万享君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（山本泰正君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11票

有効票数 11票

無効票数 0票

有効投票のうち

山本泰正君 11票

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は、2.75票でございます。

したがって、山本泰正君が議長に当選いたしました。

それでは、議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（山本泰正君） ただいま私、山本が議長に当選をいたしましたので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

これから議長当選承諾及び挨拶を議長席にてさせていただきたいと思っております。

一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様方の御推挙によりまして、和気町議会議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄でございます。私、浅学非才でございますが、ここに皆様方の御推薦を受けました上は一身を挺してその御厚志に報いる覚悟でございます。

なお、議会運営そのものについては、基本的には是非々々ございまして、今後もその考え方で和気町活性化のために議会の権威並びに品位を保持しながら不偏不党、公正無知の立場を堅持いたしますことをお誓い申し上げます。何とぞ皆様方の手厚い御支援と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単でございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上で選挙第1号議長選挙を終了いたします。

次に、お諮りいたします。

ただいまの議長選挙に伴い、追加日程第3として議席の一部変更についてを議題としたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第3として議席の一部変更についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

（追加日程第3）

○議長（山本泰正君） 追加日程第3、議席の一部変更についてを議題といたします。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更いたします。

なお、議長席は和気町議会申合せ事項によって末席といたします。

それでは、神崎良一君の議席を4番、山本 稔君の議席を5番、居樹 豊君の議席を6番、万代哲央君の議席を7番、西中純一君の議席を8番、安東哲矢君の議席を9番、当瀬万享君の議席を10番、私、山本の議席を11番にそれぞれ変更をいたします。

ここで、お諮りいたします。

ただいま議席の一部を変更いたしました。議事の進行上、本日はこのままの議席で議事を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこのままの議席で議事を続行することに決定いたしました。

ただいま副議長が議長となり、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として選挙第2号を議題としたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として選挙第2号を議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

午前 9時56分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（追加日程第4）

○議長（山本泰正君） 追加日程第4、選挙第2号副議長選挙を行います。

選挙の方法は投票と指名推選の2つ方法がございますが、どちらにいたしましょうか。

（「投票」の声あり）

投票との声がありますので、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（山本泰正君） ただいまの出席議員数は、11名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 尾崎智美君及び2番 太田啓補君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（山本泰正君） 念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（山本泰正君） 異状なしと認めます。

それでは、投票用紙の記入をお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、各議員投票〕

○議長（山本泰正君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番 尾崎智美君及び2番 太田啓補君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（山本泰正君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11票

有効票数 6票

無効票数 5票

有効投票のうち

万代哲央君 6票

以上でございます。

この選挙の法定得票数は、1.5票でございます。

したがって、万代哲央君が副議長に当選されました。

それでは、議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（山本泰正君） ただいま副議長に当選されました万代哲央君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

万代哲央君、副議長当選承諾及び挨拶を求めます。

7番 万代君。

○7番（万代哲央君） それでは、就任の挨拶をさせていただきます。

このたび議員各位の御推挙、投票によりまして、副議長の要職に就かせていただくことになりました万代でございます。

私は、山本議長を中心にいたしまして、まとまった議会になるように副議長としてどういう役割があるかということを中心に考えながらやっていきたいと思っております。これを一つの機会としまして、心新たに前向きに、微力ではありますが全力をもって取り組む決意であります。

皆様方の御指導、御支援、御協力、どうぞよろしく願いいたします。誠に簡単でございますけど、これで私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（山本泰正君） 以上で選挙第2号副議長選挙を終わります。

（日程第5～日程第8）

○議長（山本泰正君） 次は、組合議会議員の選挙でございますが、日程第5から日程第8までの4件を一括して議題にしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、一括して議題とすることに決定いたしました。

日程第5、選挙第3号和気北部衛生施設組合議会議員の選挙について、日程第6、選挙第4号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会議員の選挙について、日程第7、選挙第5号和気老人ホーム組合議会議員の選挙について、日程第8、選挙第6号東備消防組合議会議員の選挙について、以上4件を一括して選挙を行います。

ここで事務局長に簡単に説明をいたさせます。

事務局長 田村君。

○事務局長（田村正晃君） 選挙第3号・選挙第4号・選挙第5号・選挙第6号説明した。

○議長（山本泰正君） ただいま事務局長が説明しましたことを基本に選出をお願いいたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定いたしました。

ここで休憩をいたしますので、協議をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前10時23分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから各組會議員の方々の指名を行います。

まず、選挙第3号和気北部衛生施設組會議員に西中純一君、居樹 豊君、私、山本の3名を指名いたします。

次に、選挙第4号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組會議員に安東哲矢君、私、山本の2名を指名いたします。

次に、選挙第5号和気老人ホーム組會議員に当瀬万享君、山本 稔君、尾崎智美君、私、山本の4名を指名いたします。

次に、選挙第6号東備消防組會議員に神崎良一君、従野 勝君、太田啓補君、私、山本の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私が指名しました方々を組會議員の方々の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方々が組會議員の方々に当選されました。

ただいま当選されました方々に、會議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

各組會議員の方々は、組合発展のため、御尽力していただくようお願いを申し上げます。

以上で選挙第3号から選挙第6号までの4件の選挙を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第9）

○議長（山本泰正君） 日程第9、議案第1号監査委員の選任についてを議題といたします。

なお、送付されております議案第1号は正規な議案ではございませんので、先ほどお手元に配付いたしました議案と差し替えていただくようお願いいたします。

それでは、議案第1号監査委員の選任について提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日提案をいたしております議案第1号について御説明を申し上げます。

議案第1号の監査委員の選任についてでございますが、會議員の方々から選任する監査委員について、地方自治法第196条の規定により、會議の同意を求めます。

住所につきましては、和気町和気266番地5、氏名、安東哲矢、生年月日、昭和25年10月31日であります。

御審議、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本泰正君） 議案第1号は、地方自治法第117条の規定によって、除斥に該当しますので、9番安東哲矢君の退席を求めます。

〔9番 安東哲矢君 退場〕

○議長（山本泰正君） これから議案第1号の質疑を行います。  
質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
お諮りいたします。

議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。  
したがって議案第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。  
次に、お諮りいたします。  
議案第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから議案第1号監査委員の選任についてを採決いたします。  
この採決は、起立によって行います。  
本件は、これに同意することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（山本泰正君） 起立全員です。  
したがって議案第1号は、同意することに決定いたしました。  
ここで、安東哲矢君の入場を許可いたします。

〔9番 安東哲矢君 入場〕

○議長（山本泰正君） 安東哲矢君にお知らせいたします。  
議案第1号監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。安東哲矢君、自席からで結構でございますので、一言御挨拶をお願いいたします。

9番 安東君。

○9番（安東哲矢君） ただいま監査委員に選任同意いただきました安東哲矢でございます。  
長年、地方議会の監査制度の在り方が議論をされ、また監査に対する住民の期待も高まっていると思われま  
す。私も監査の重要性を十分に認識し、効率的運営並びに財政運営につきまして、議員の立場と異なる視点で代  
表監査委員とともに監査に努めてまいり所存でございます。

議員の皆様及び正・副議長並びに執行部の皆様にお理解と御協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長（山本泰正君） 以上で本臨時会に付議されました事件は、全て終了いたしました。  
閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 令和3年第1回和気町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日提出をいたしました専決1件、選任1件につきまして、御承認、御同意賜り、誠にありがとうございました。また、本日は正・副議長をはじめ組合議会議員の選挙等、長時間にわたり御審議大変お疲れのことと思います。今後も山本泰正議長、万代哲央副議長を中心に、議会運営に御尽力をいただきますことをお願い申し上げますとともに、町行財政運営に関しましても格別の御指導と御協力を心からお願い申し上げます。

令和2年度も残り僅かとなりましたが、町民の皆様の御期待に沿うよう職員共々頑張りたいと存じております。今後とも皆様の温かい御指導と御協力をお願い申し上げます、閉会の挨拶にさせていただきます。本日は大変お疲れさまでございました。

○議長（山本泰正君） これをもちまして令和3年第1回和気町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年3月1日

和気町議会前議長 安 東 哲 矢

和気町議会前副議長 山 本 泰 正

和気町議会議長 山 本 泰 正

和気町議会議員 万 代 哲 央

和気町議会議員 山 本 泰 正

和気町議会議員 西 中 純 一